

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年4月1日(2025.4.1)

【公開番号】特開2023-168891(P2023-168891A)

【公開日】令和5年11月29日(2023.11.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-224

【出願番号】特願2022-80266(P2022-80266)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/37(2006.01)

A 6 1 K 8/34(2006.01)

A 6 1 K 8/41(2006.01)

A 6 1 K 8/89(2006.01)

A 6 1 K 8/06(2006.01)

A 6 1 K 8/45(2006.01)

A 6 1 Q 19/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/34

A 6 1 K 8/41

A 6 1 K 8/89

A 6 1 K 8/06

A 6 1 K 8/45

A 6 1 Q 19/00

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月23日(2025.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)、(B)、(C)、(D)及び(E)：

(A)炭素数12～26のグリセリンモノ脂肪酸エステル、

(B)炭素数12～22の高級アルコール、

(C)25で液状の油剤、

(D)スフィンゴシン塩及びイオン性界面活性剤から選ばれる1種又は2種以上の化合物

40

(E)シリコーン系界面活性剤、ソルビタン脂肪酸エステル及びポリグリセリン脂肪酸エステルから選ばれる1種又は2種以上の非イオン性界面活性剤

を含有するO/W/O型皮膚外用剤であり、

成分(C)が、少なくともO/W/O型皮膚外用剤の内層油相に含有され、

成分(A)及び(B)の合計量に対する内層油相に含まれる成分(C)の質量割合(内層油相に含まれる(C))/(A)+(B)が、0より大きく3未満である、O/W/O型皮膚外用剤。

【請求項2】

内層油相に含まれる成分(C)が、少なくとも炭化水素油、エステル油、エーテル油及びシリコーン油から選ばれる1種又は2種以上を含む、請求項1記載のO/W/O型皮膚外

50

用剤。

【請求項 3】

内層油相に含まれる成分 (C) の含有量が、0.1 ~ 6 質量% である、請求項 1 又は 2 記載の O/W/O 型皮膚外用剤。

【請求項 4】

成分 (B) に対する成分 (A) の質量割合 (A) / (B) が、0.1 ~ 4 である、請求項 1 又は 2 記載の O/W/O 型皮膚外用剤。

【請求項 5】

成分 (A) が内層油相に含有される、請求項 1 又は 2 記載の O/W/O 型皮膚外用剤。

【請求項 6】

成分 (D) が、アシルアミノ酸塩及びアシルメチルタウリン塩から選ばれる 1 種以上を含む、請求項 1 又は 2 記載の O/W/O 型皮膚外用剤。

10

20

30

40

50